

No. 01

ニカラグア共和国
初等学校建設計画
基本設計調査報告書

JICA LIBRARY



J 1127396181

平成7年6月

国際協力事業団
株式会社 大建設計

無調二

CR3

95-123



1127396(8)

ニカラグア共和国

初等学校建設計画
基本設計調査報告書

平成7年6月

国際協力事業団
株式会社大建設計

序 文

日本国政府は、ニカラグア共和国政府の要請に基づき、同国の初等学校建設計画にかかる基本設計調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施いたしました。

当事業団は、平成6年11月17日から12月24日まで当事業団無償資金協力調査部基本設計調査第二課の岩間敏之を団長とし、株式会社大建設計の団員から構成される基本設計調査団を現地に派遣しました。

調査団は、ニカラグア政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施いたしました。帰国後の国内作業の後、外務省経済協力局無償資金協力課の板垣克巳氏を団長として平成7年3月5日から3月18日まで実施された報告書案の現地説明を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

最後に、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成7年6月

国際協力事業団
総裁 藤田 公郎

伝 達 状

国際協力事業団

総裁 藤田 公郎 殿

今般、ニカラグア共和国における初等学校建設計画基本設計調査が終了致しましたので、ここに最終報告書を提出致します。

本調査は、貴事業団との契約に基づき、弊社が、平成6年11月9日より平成7年6月26日までの7.5カ月間にわたり実施してまいりました。今回の調査に際しましては、ニカラグアの現状を十分に踏まえ、本計画の妥当性を検証するとともに、日本の無償資金協力の枠組に最も適した計画の策定に努めてまいりました。

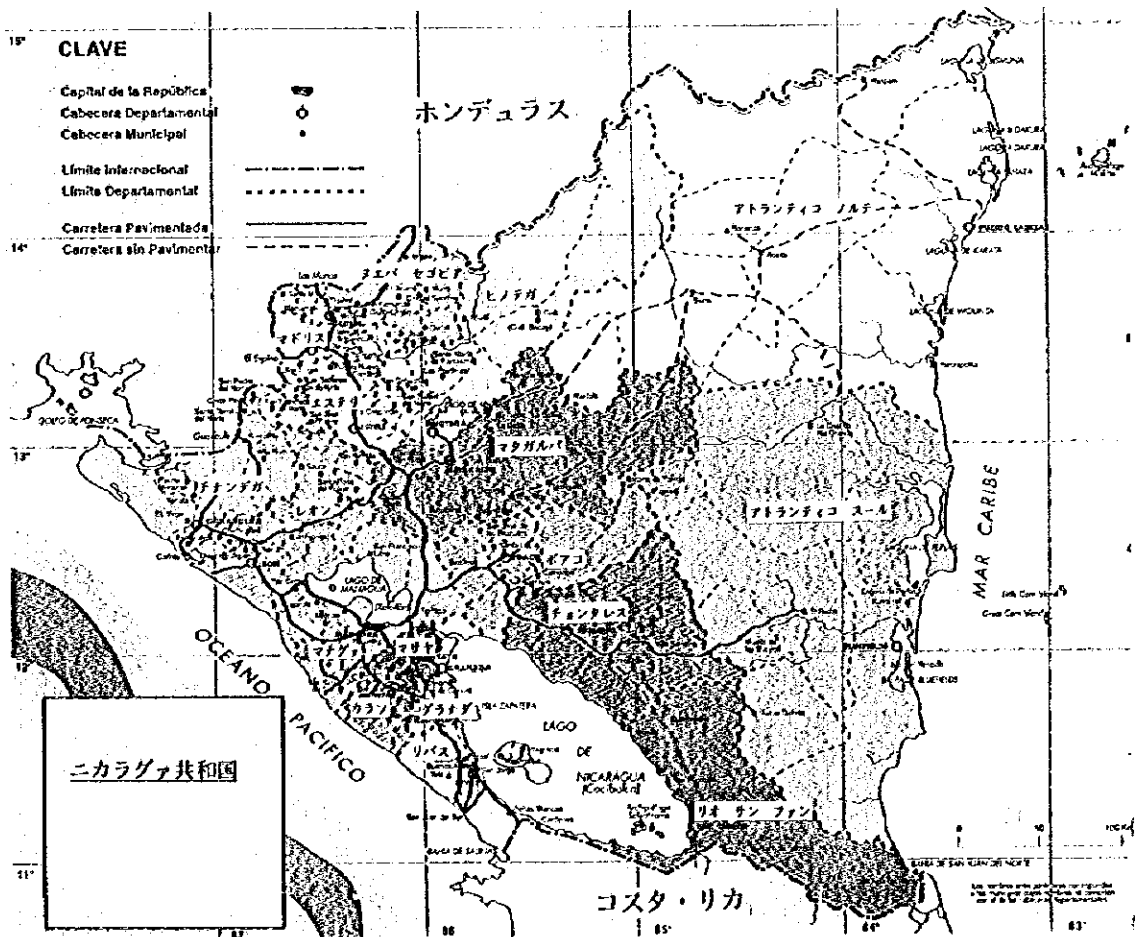
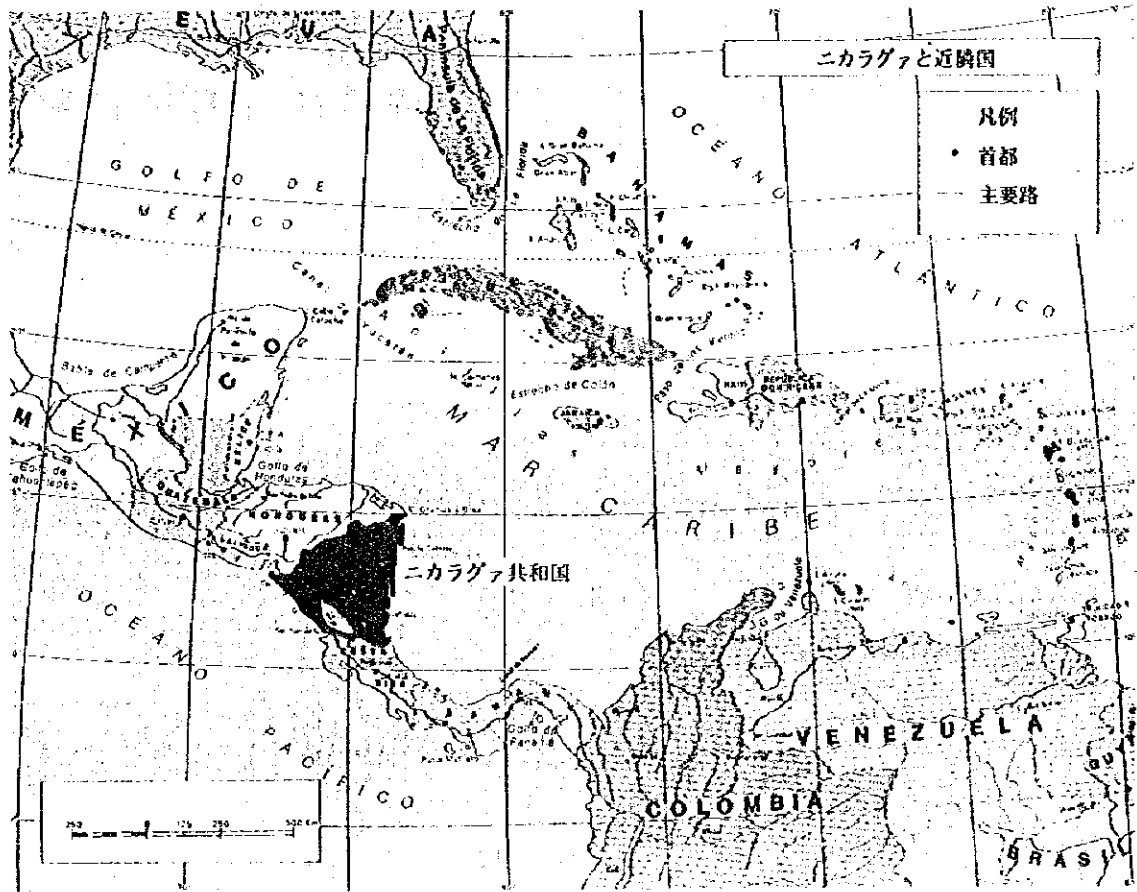
尚、同期間中、貴事業団を始め、外務省関係者には多大のご理解並びにご協力を賜り、御礼を申し上げます。また、ニカラグアにおける現地調査期間中は、教育省、対外協力省、在ニカラグア日本国大使館の貴重な助言とご協力を賜ったことも付け加えさせていただきます。

貴事業団におかれましては、本計画の推進に向けて、本報告書を大いに活用されることを切望致す次第です。

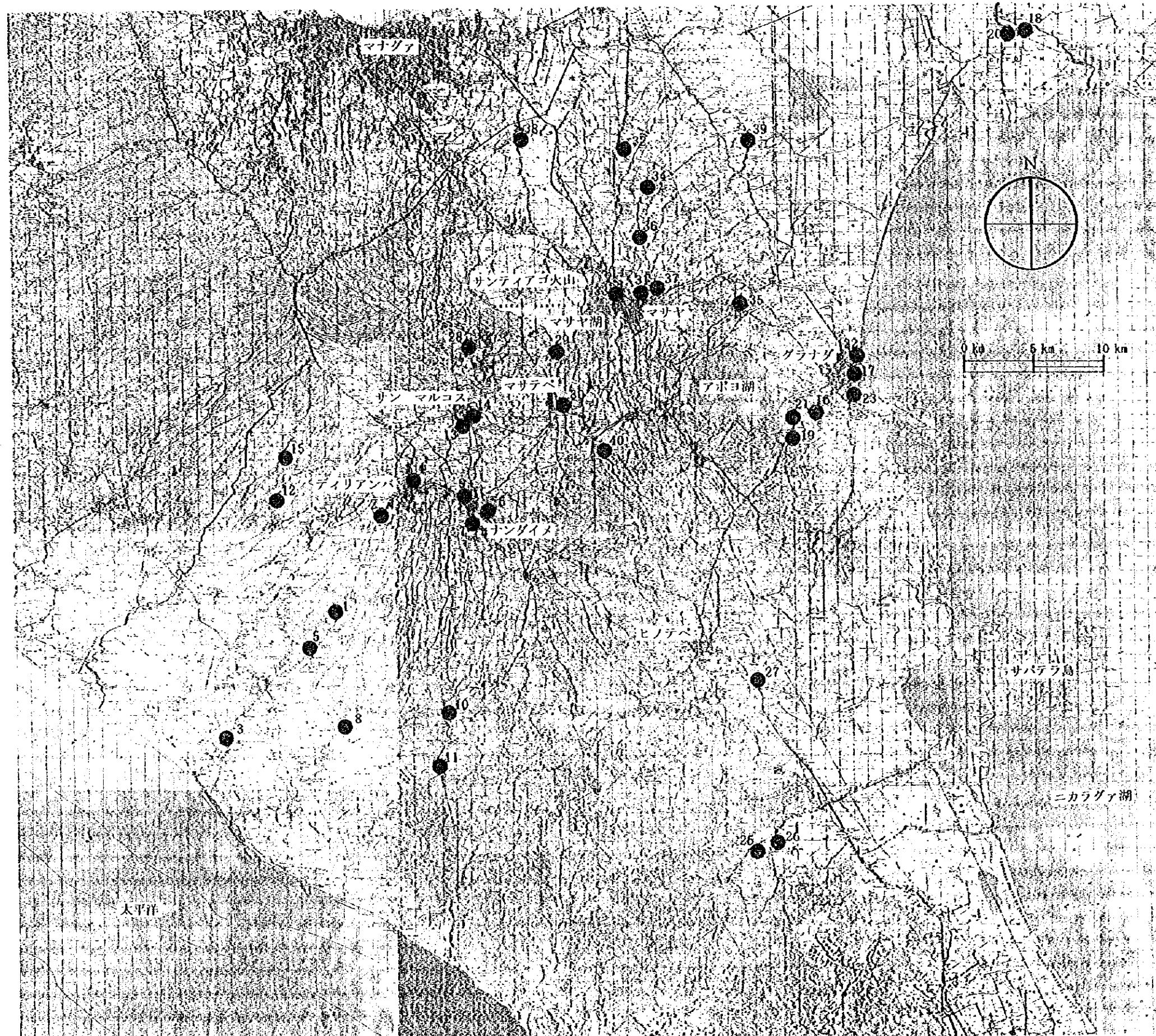
平成7年6月

株式会社 大 建 設 計
ニ カ ラ グ ア 共 和 国
初等学校建設計画基本設計調査団
業務主任 根 来 淳 一

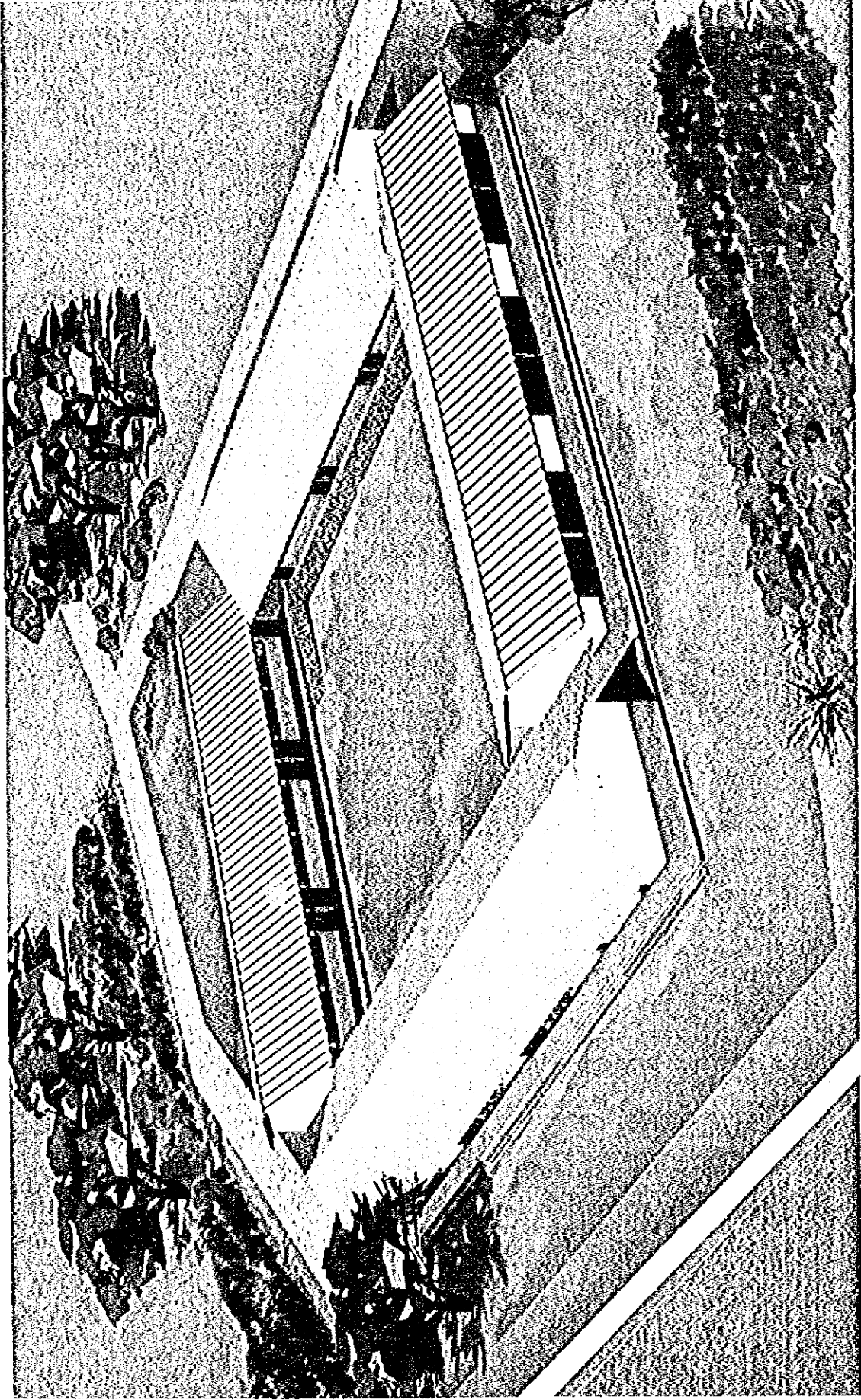
プロジェクト・サイト 位置図



プロジェクト対象校位置図

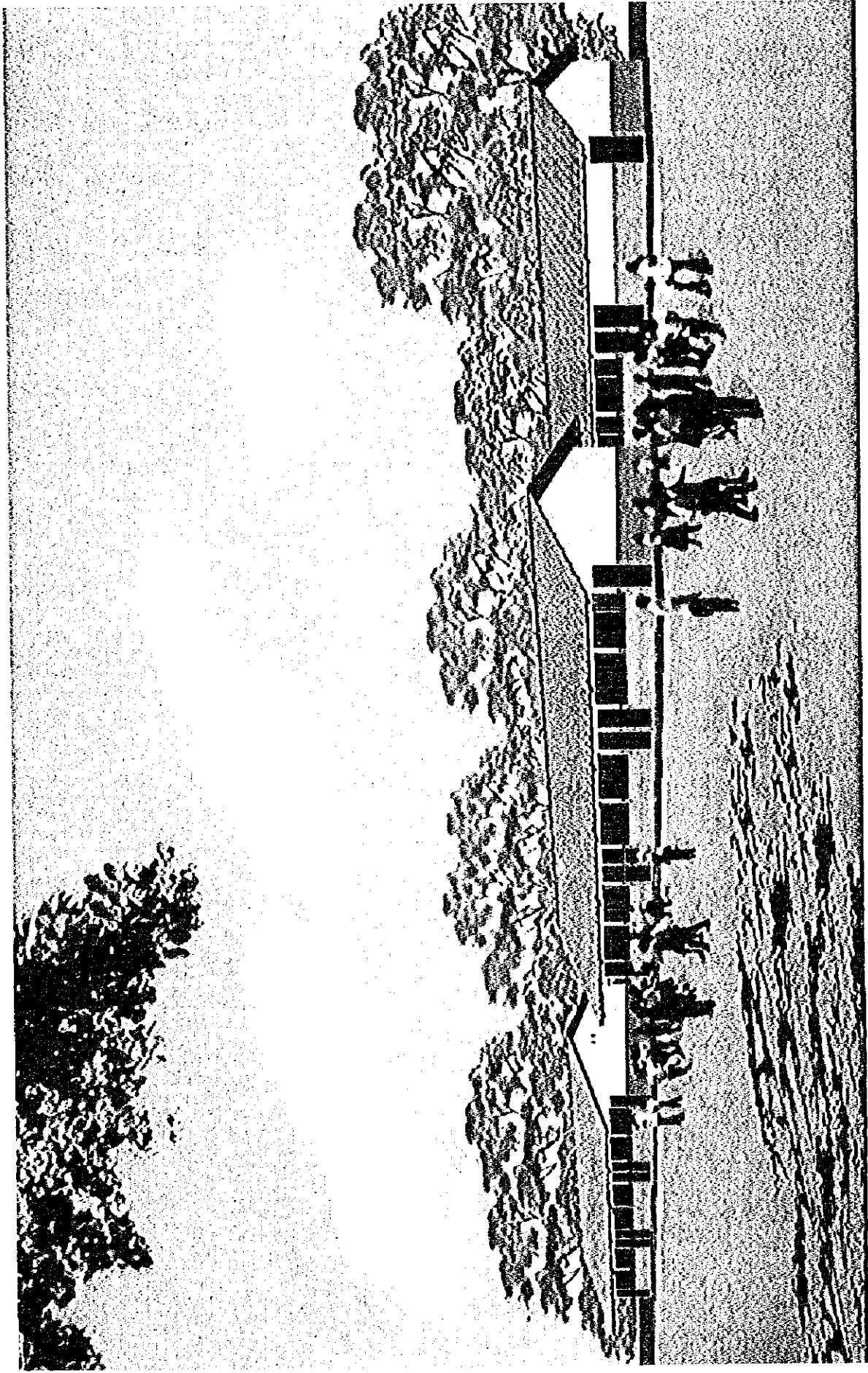


学校名	
カラソ県	
1	アボンブア
2	エロエス イ マルティーンレス
3	テパノ
4	エドゥカシオン エスベシアル
5	ブエナ ビスタ デル スール
6	フェルナンド サムキ チャン
7	ルイス マヌエル カルデナス
8	エル ボルバザル
9	ルイス レオン エスピノーサ
10	アダン ポトスメ
11	リカルド モラレス アビレス
12	エル オホチェ
13	フェルナンド ロハス
14	ミゲル アンヘル オルテス
15	サン ペドロ デ ロス モリノス
グラナダ県	
16	リカルド モラレス アビレス
17	カルロス A ブラボ
18	サンタ ラステニア
19	エビファニア
20	アルレン シク ベルムデス
21	ラ インマクラダ
22	アドルフォ サラサル カレロ
23	アウグスト セサル サリーナス
25	エロエス イ マルティーンレス デ パンカサン
26	ビクトル ロメロ
27	フェスス マリア
マサヤ県	
28	エル ロデオ
29	ファン バプロ メルカド
30	マカリオ プレネス
31	ゴンサロ マルティネス
32	グアナカステイヨ
33	ウリセス タビア ロア
34	ピラス オクシデンタル
35	ブラウリオ ロベス
36	リカルド モラレス アビレス
37	エロエス イ マルティーンレス デスコノシードス
38	ビクトル マヌエル ラソ
39	ベンハミン セレドン
40	ペドロ ホアキン チャモロ



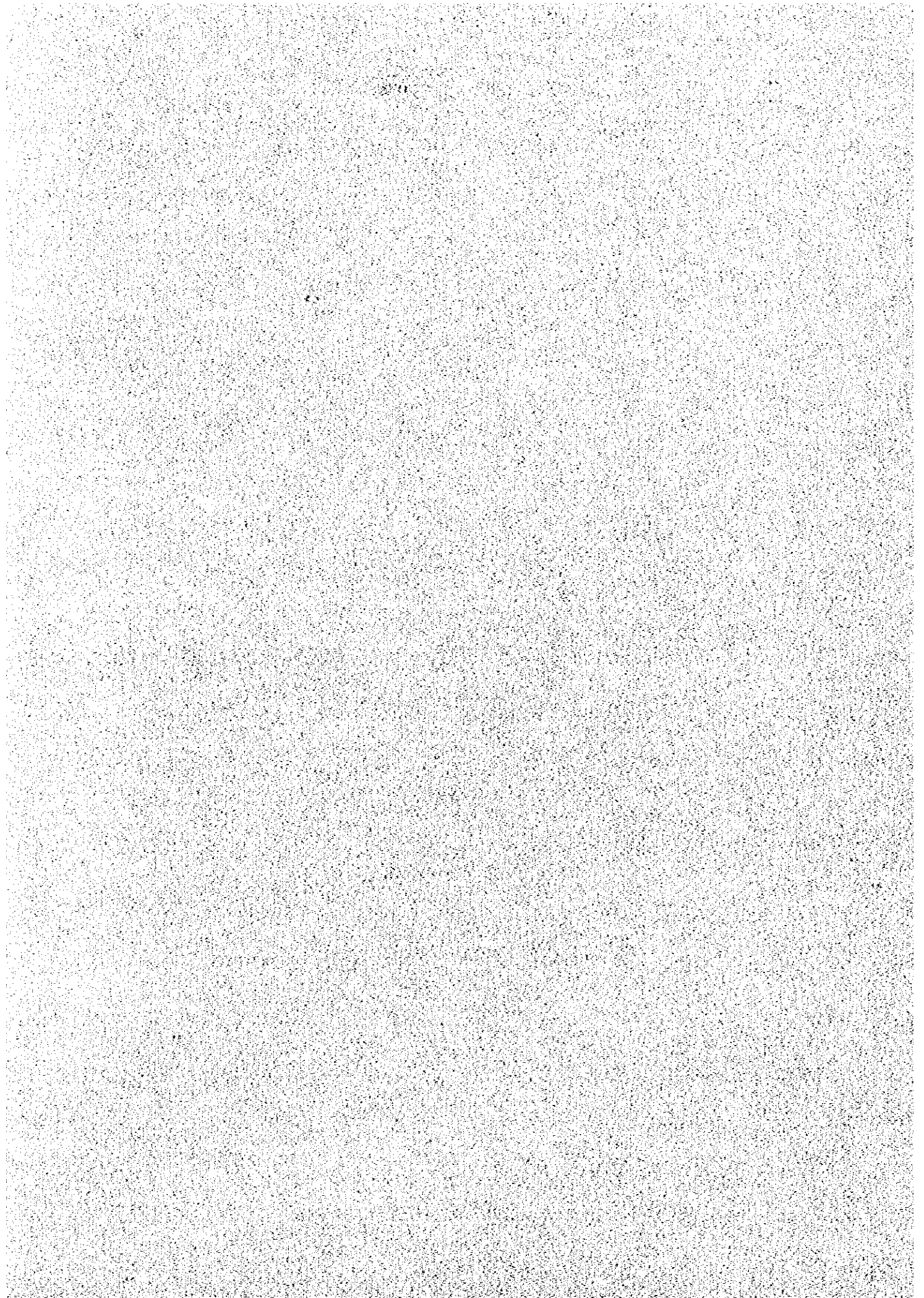
No.4 エドゥカシオン エスペシアル

完成予想図



No.38 ビクトル マヌエル ラン

要 約



要 約

ニカラグア共和国では8年間続いた内戦が1990年に終結したが、この内戦のため同国の経済は壊滅的打撃を受けた。同国政府は経済再建の基本目標を

- ・社会・経済の安定化
- ・農業生産の再活性化
- ・経済構造の変革

に定め、その具体的目標として教育制度の改革、農業の振興、生産基盤の再建、小規模工業の振興、元軍人・帰還者の社会活動への復帰などを掲げている。

また、この目標達成のために社会行動省および緊急社会投資基金(F I S E)が大統領府直属の機関として設立されている。

教育分野においては同国政府は経済再建に貢献する人材の育成、女性の地位向上等を最優先課題として、次の具体的目標を掲げている。

- ・初等教育就学率を90%以上とする。(現状は80%弱)
- ・初等教育卒業率を40%以上とする。(現状は22%)
- ・識字率を90%以上に向上させる。(現状は75%)

これらの目標達成には、教材開発、教師養成などの教育の質的改善もさることながら、同国では教育インフラの整備が最も重要な課題となっている。

同国には初等・就学前教育施設が全国に約5,000校あるが、その内の70%は建替えが必要、25%は修理すれば使えるという状態であり、現状のままでは問題がないのは全体の5%のみという状況である。なかには、民家や倉庫を教室として使用している学校、教室が全くないため中等学校の教室を借りて授業を行っている学校もある。このような教育環境下では生徒も学習意欲を失い、就学率の低下、ひいては識字率の低下を招いている。

このような状況のもと、同国政府は「教育省1994-2000年の計画」を策定し、その第1目的である「初等教育第1学年から第4学年を中心とした就学率、進級率の向上」のための具体的方策としての「全国的規模での教室の建替え、教育施設の改修による学校基盤の建直し」を実現するために、F I S Eを通じて初等学校教室の建設および机・椅子などの基礎備品の整備に取り組んでいる。

しかし、初等学校建設のための資金が十分でないため、同国政府は今般、我が国政府に対し、F I S Eの活動が比較的少ない地域であるカラソ、グラナダ、マサヤの3

県で40校、210教室の修復と基礎備品の整備についての無償資金協力を要請してきた。

この要請に基づき、日本国政府は国際協力事業団（JICA）に対して調査の実施を指示し、JICAは1994年11月17日より12月24日まで基本設計調査団を現地に派遣した。

調査団は、ニカラグア国政府関係者、他援助機関関係者等との協議、教育関連施設の調査および資料収集を通じて要請の背景、内容について確認を行うと共に、同国政府がプロジェクト・サイトとして挙げた初等学校40校および調査の過程で追加要請された10校の合計50校を現地踏査した。

調査団は帰国後、本プロジェクトの妥当性、規模の策定、実施機関および運営体制、援助効果の検討等を経て、必要な施設、機材を策定し、基本設計を立案した。この結果を基本設計ドラフト報告書にとりまとめ、1995年3月5日より18日まで調査団を現地に派遣し説明を行った。

以上によりとりまとめられた本プロジェクトの概要は次のとおりである。

調査団は基本設計の対象とする学校を決定するための基準として、8項目よりなる選定基準を作成し、現地調査を行った50校のなかからこの基準を満足する39校を教育省担当者と協議のうえ決定した。

(1) 施設

番号	学校名	県	市町村名	計画施設数			延面積 (㎡)
				教室	管理室	便所	
1	アホソフ	カラ	テイヤンハ	2	1	1	201.45
2	エリス イマルティリス	カラ	テイヤンハ	3	1	1	320.00
3	テハノ	カラ	テイヤンハ	4	1	1	329.45
4	トウカシオン イスピアル	カラ	テイヤンハ	11	1	1	832.00
5	フエトヒスタ テルヌ	カラ	テイヤンハ	5	1	1	393.45
6	フェルナント サキチヤン	カラ	ヒノテ	11	1	1	832.00
7	ルイス マスル カルテナス	カラ	ヒノテ	14	-	-	896.00
8	エル ホルハサル	カラ	ヒノテ	1	1	1	137.45
9	ルイス レオン イスピノサ	カラ	ヒノテ	2	-	-	128.00
10	アタソホトス	カラ	ラコンキスタ	1	1	1	137.45
11	リカルト モラレス アビレス	カラ	ラコンキスタ	2	1	1	201.45
12	エル オルテ	カラ	サンマルコス	2	1	1	201.45
13	フェルナント ロス	カラ	サンマルコス	2	-	-	128.00
14	ミケル アンヘル オルテス	カラ	サンマルコス	14	1	1	1,024.00
15	サンペドロ デロスモリス	カラ	サンマルコス	4	1	1	329.45
16	リカルト モラレス アビレス	クラタ	クラタ	2	1	1	224.00
17	カルロス A フラホ	クラタ	クラタ	3	-	-	192.00
18	サンタラステニア	クラタ	クラタ	3	1	1	288.00
19	エビファニア	クラタ	クラタ	3	1	1	265.45
20	アルベロ シウベルテス	クラタ	クラタ	5	1	1	416.00
21	ラインクラタ	クラタ	クラタ	2	1	1	201.45
22	アドルフオ サラサール カレロ	クラタ	クラタ	6	1	1	457.45
23	アウグスト セザル サリナス	クラタ	クラタ	6	1	1	512.00
25	エリス イマルティリス テハソカサン	クラタ	タンタメ	2	1	1	201.45
26	ビクトル ロメロ	クラタ	タンタメ	1	1	1	137.45
27	フェリス マリア	クラタ	タンタメ	2	1	1	201.45
28	エル ロデオ	マサ	ラコンセプシオン	4	-	1	288.00
29	ファンホペロメルカト	マサ	マサ	6	1	1	512.00
30	マリアオブレネス	マサ	マサ	19	1	1	1,344.00
31	ゴンサロ マルティネス	マサ	マサ	3	1	1	233.45
32	グアタカステイヨ	マサ	マサ	6	1	1	480.00
33	ウリエス タビラ ロサ	マサ	マサ	15	1	-	1,024.00
34	ピラス クシエンタレス	マサ	マサ	4	1	1	352.00
35	フラウリア ロペス	マサ	マサ	2	1	1	201.45
36	リカルト モラレス アビレス	マサ	マサ	4	1	1	329.45
37	エリス イマルティリス デスコンソートス	マサ	マサ	3	1	1	320.00
38	ビクトル マスル ラソ	マサ	ニンデイ	11	1	1	832.00
39	ベソルミシ セイトン	マサ	ニンデイ	8	1	1	608.00
40	ペドロ オルテガ	マサ	ニキメ	1	1	1	192.00
合計				199	34	34	16,904.65

注) 24番の学校は対象外とした。その理由については42頁と156頁を参照のこと。
よって本件の対象となるのは39校である。

(2) 機材

番号	学校名	生徒用机・椅子 (セット)	教師用机 および椅子 (セット)	戸棚 (可動式) (台)	その他
1	アホソア	80	4	8	掲示板、給食用カマドおよび流し台
2	IDIA イマテイリス	120	5	8	同上
3	アホソ	160	6	8	同上
4	イトウカソウ イホソア	350	12	8	掲示板、給食用カマドおよび流し台 流し台、ガスレンジ、冷蔵庫、 倉庫収納棚、洗面台
5	アホソ デルスル	200	7	8	掲示板、給食用カマドおよび流し台
6	アホソ サキヤ	440	13	8	同上
7	アホソ カサ	560	14	-	掲示板
8	アホソ サル	40	3	8	掲示板、給食用カマドおよび流し台
9	アホソ イホソ	80	2	-	掲示板
10	アホソ トリス	40	3	8	掲示板、給食用カマドおよび流し台
11	アホソ モリス アホソ	80	4	8	同上
12	アホソ	80	4	8	同上
13	アホソ オス	80	2	-	同上
14	アホソ オリス	560	16	8	同上
15	アホソ オリス	160	6	8	同上
16	アホソ モリス アホソ	80	4	8	同上
17	アホソ A アホソ	120	3	-	掲示板
18	アホソ	120	5	8	掲示板、給食用カマドおよび流し台
19	アホソ	120	5	8	同上
20	アホソ シアホソ	200	7	8	同上
21	アホソ	80	4	8	同上
22	アホソ サル	240	8	8	同上
23	アホソ サル	240	8	8	同上
25	IDIA イマテイリス デアホソ	80	4	8	同上
26	アホソ	40	3	8	同上
27	アホソ	80	4	8	同上
28	アホソ	160	4	-	掲示板
29	アホソ サル	240	8	8	掲示板、給食用カマドおよび流し台
30	アホソ	760	21	8	同上
31	アホソ	120	5	8	同上
32	アホソ	240	8	8	同上
33	アホソ	600	17	8	同上
34	アホソ	160	6	8	同上
36	アホソ	80	4	8	同上
36	アホソ モリス アホソ	160	6	8	同上
37	IDIA イマテイリス デアホソ	120	5	8	同上
38	アホソ	440	13	8	同上
39	アホソ	320	10	8	同上
40	アホソ	40	3	8	同上
	合計	7,870	266	272	

(3) 実施機関

本プロジェクトの実施機関は教育省であり、対外協力省が海外援助の受入れ窓口になっている。

本プロジェクトに必要な事業費は、総額約 10.05億円（日本側負担分約9.75億円、ニカラグア側負担分約0.30億円）と見込まれる。

また工期は実施設計5カ月、建設工事16カ月が予定されている。

本プロジェクトの実施により次のような効果が期待される。

- (1) 同国の劣悪な教育環境の改善に協力することにより、進級率や卒業率の向上、さらには基礎教育の充実、識字率の向上に貢献し、経済再建に必要な人材養成に大きく寄与する。
- (2) 教育環境の改善によりプロジェクト対象校の生徒約15,000人の就学率、進級率の向上、退学率の減少等を期待できると共に全体として地域住民約44万人に裨益する。
- (3) 本プロジェクト対象地域には現時点で約 3,700人の未就学児童がいるが、合計69教室の増築を行うことにより少なくとも 2,760人、2部授業を行えば 5,520人の児童を新たに収容することが可能となる。
- (4) 本プロジェクトでは給電設備のある学校22校、合計 138教室に照明器具を計画するが、このことにより約 5,500人の成人に夜間教育が可能となる。
- (5) 本プロジェクト対象校のなかの3校は、独自の施設を持たず、他の学校や民家を借りて授業を行っているが、今回新しく学校を建設することにより教育環境が改善され学校運営も容易になる。
- (6) 本プロジェクトには特殊学校1校が含まれており、この学校で最大限 150人の精神あるいは身体障害者の教育が可能となり、同国の社会分野改革プログラムの目的の一つである「社会的弱者への援助」に寄与する。

また、本プロジェクトは次の理由により我が国の無償資金協力対象案件として妥当であると判定できる。

- (1) プロジェクトの裨益対象がカラソ、グラナダ、マサヤ3県の11市町村の地域住民約44万人で多数に及ぶ。
- (2) 本プロジェクトは、既存初等学校の教室を建替えることにより、教育環境の改善を計ろうとするもので、教育・人造りという我が国の無償資金協力の目的に合致する。
- (3) 本プロジェクトは既存施設の改善であり、プロジェクトの実施により教室数が増加するものの運営費等が大幅に増加することはなく、またニカラグア国独自の資金と人材・技術で運営・維持管理を行いうる計画である。
- (4) 本プロジェクトは、ニカラグア国の中・長期的開発計画の主要課題の一つである教育・社会福祉の拡充の目標達成に資するものである。
- (5) 本プロジェクトは基礎教育の充実を目的としたものであり収益性を持っていない。
- (6) 本プロジェクトは、既存施設の改善であり、環境に悪影響を与えるものではない。
- (7) 本プロジェクトは日本の無償資金協力の制度により特段の困難なく実施可能である。

本プロジェクトにより前述のような多大な効果が期待されると同時に、本プロジェクトが広く住民のBHNの向上に寄与するものであることから、本プロジェクトを無償資金協力で実施することの妥当性が確認され、さらに本プロジェクトの運営・管理についても、ニカラグア側体制は人員・資金とも十分で問題ないと考えられる。また施設の維持管理については、教育省は地域コミュニティの協力および学校保守委員会の活動により、その予算不足を補う方針である。しかし、以下の点が改善・整備されれば、本プロジェクトはより円滑かつ効果的に実施しうるであろう。

- (1) F I S Eが本プロジェクト対象校の学校保守委員会の組織づくりを行う。
- (2) F I S Eが1995年から実施を予定しているミニ図書館（書籍数100冊程度の図書室）の整備を本プロジェクト対象校に優先的に実施する。
- (3) 未就学児童数の多い学校では2部授業の実施を強化する等、就学率を引き上げ

ることを目的とした政策を推進する。

(4) 現職教師の意識の向上、新たな授業方法の習得を目的とした研修を積極的に行う。

目 次

序文

伝達状

プロジェクト・サイト 位置図

プロジェクト対象校 位置図

完成予想図

要 約

目 次

第1章 要請の背景	1
1. 要請の経緯	1
2. 要請の概要・主要コンポーネント	2
2-1 要請の短期的目標と中・長期的目標	2
2-2 要請の内容	3
2-3 実施機関	4
第2章 調査の概要	5
第3章 プロジェクトの周辺状況	7
1. ニカラグア共和国の社会・経済事情	7
2. 教育セクターの概要	7
2-1 教育制度の概要	7
2-2 教育の現状	13
3. 教育セクターの開発計画	21
3-1 上位計画	21
3-2 財政事情	27
4. 他の援助国、国際機関等の計画	28

4-1	教育分野に対する援助計画	28
4-2	本プロジェクトと国際機関等の計画との関係	32
5.	我が国の援助実施状況	33
6.	プロジェクト・サイトの状況	34
6-1	自然条件	34
6-2	社会基盤整備状況	35
7.	環境問題	36
第4章	プロジェクトの内容	37
1.	プロジェクトの基本構想	37
1-1	協力の方針	37
1-2	要請内容の検討結果	40
2.	プロジェクトの目的・対象	47
3.	プロジェクトの実施体制	47
3-1	組織・要員	47
3-2	予算	48
3-3	維持管理計画	51
4.	プロジェクトの最適案に係る基本設計	54
4-1	設計方針	54
4-2	設計条件の検討	58
4-3	基本計画	63
(1)	敷地・配置計画	63
(2)	施設・建築計画	64
1)	平面計画	64
2)	断面計画	70
3)	構造計画	70
4)	設備計画	73
5)	建設資材計画	76

(3) 機材計画	77
(4) 基本設計図	79
5. 施工計画	85
5-1 施工方針	85
5-2 建設および施工上の留意事項	85
5-3 施工監理計画	87
5-4 資機材調達計画	90
5-5 実施工程	91
6. 概算事業費	96
7. 技術協力・他ドナーとの連携	97
7-1 技術協力	97
7-2 他ドナーとの連携	97
第5章 プロジェクトの評価と提言	98
1. 裨益効果	98
2. 妥当性に係る実証・検証	99
3. 提 言	100

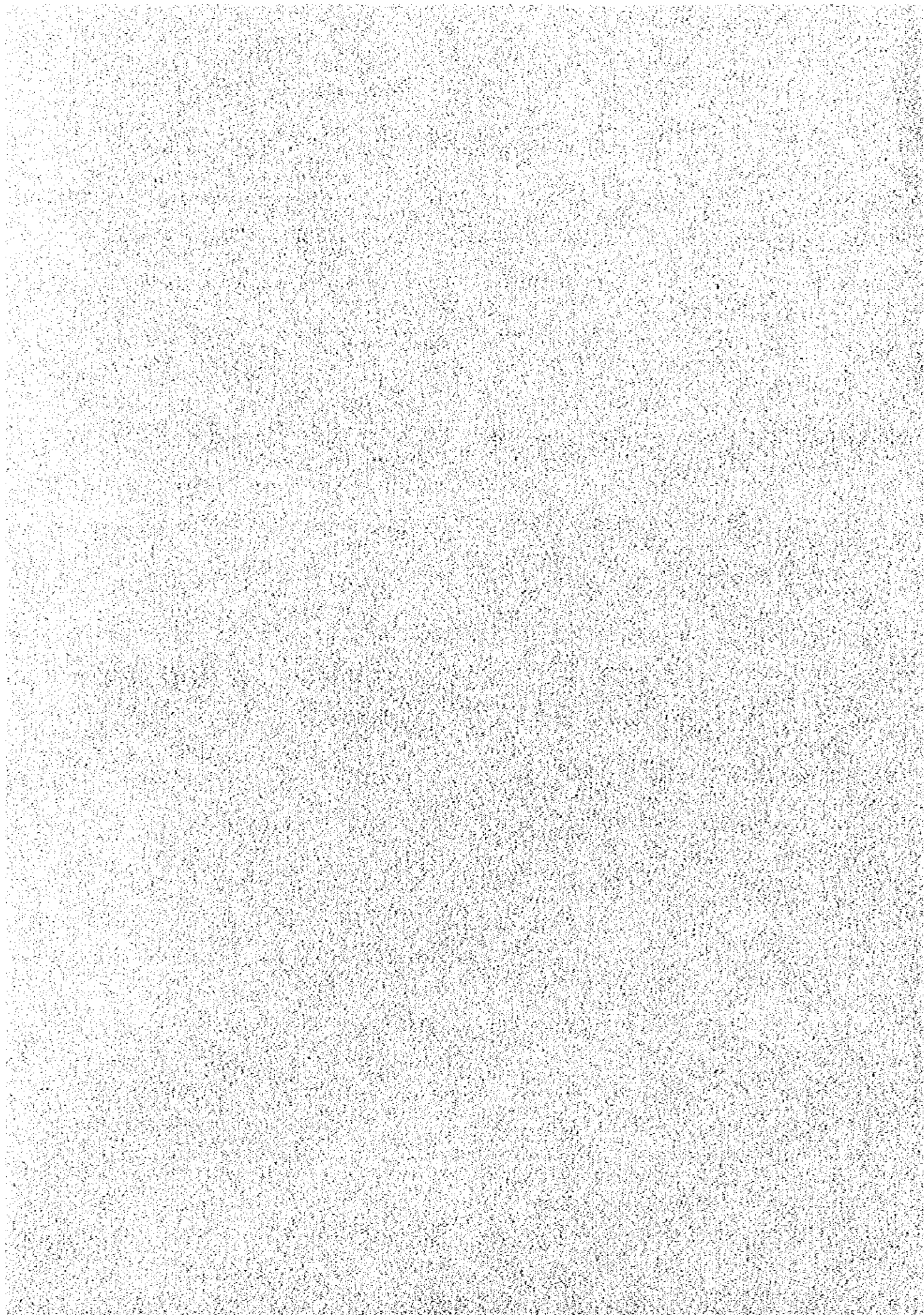
〔資料編〕

1. 調査団氏名	102
2. 調査日程	103
3. ニカラグア共和国関係者リスト	106
4. 討議議事録	108
5. ニカラグア共和国の社会・経済事情	170
6. ニカラグア共和国負担経費内訳	172
7. 初等教育学年別進級、留年、退学率	173
8. 初等教育の流れの予測	174
9. 初等教育在学年数	175
10. 初等教育において無資格教師が占める割合	175
11. 初等教育のカリキュラム	176
12. 省庁別支出予算	181
13. 教育省支出予算	181
14. 緊急社会投資基金コスト影響分析	182
15. 緊急社会投資基金実績	183
16. 教育省1994-2000年の計画	184
17. プロジェクト対象市町村の現状	191
18. プロジェクト対象校選定基準	192
19. プロジェクト対象校現況写真(抜粋)	194
20. プロジェクト対象校配置図	203

略語解説

- B H N** : Basic Human Needs
基礎生活分野
- F I S E** : Fondo de Inversión Social de Emergencia
緊急社会投資基金
- I D A** : International Development Association
国際開発協会（第二世銀）
- N G O** : Non-governmental Organization
非政府機関
- U N D P** : United Nations Development Programme
国際連合開発計画
- U N I C E F** : United Nations Children's Fund
ユニセフ（国際連合児童基金）
- U S A I D** : US Agency for International Development
アメリカ国際開発事業団
- U N E S C O** : United Nations Educational Scientific and Cultural
Organization
ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）

第 1 章 要請の背景



第1章 要請の背景

1. 要請の経緯

ニカラグア共和国では8年間続いた内戦が1990年に終結したが、この内戦のため同国の経済は壊滅的打撃を受けた。同国政府は経済再建の基本目標を

- ・社会・経済の安定化
- ・農業生産の再活性化
- ・経済構造の改革

に定め、その具体的目標として教育制度の改革、農業の振興、生産基盤の再建、小規模工業の振興、元軍人・帰還者の社会活動への復帰などを掲げている。

また、この目標達成のために社会行動省および緊急社会投資基金（F I S E）が大統領府直属の機関として設立されている。

教育分野においては同国政府は経済再建に貢献する人材の育成、女性の地位向上等を最優先課題として、次の具体的目標を掲げている。

- ・初等教育就学率を90%以上とする。（現状は80%弱）
- ・初等教育卒業率を40%以上とする。（現状は22%）
- ・識字率を90%以上に向上させる。（現状は75%）

これらの目標達成には、教材開発、教師養成などの教育の質的改善もさることながら、同国では教育インフラの整備が最も重要な課題となっている。

同国には初等・就学前教育施設が全国に約5,000校あるが、その内の70%は建替えが必要、25%は修理すれば使えるという状態であり、現状のままでは問題がないのは全体の5%のみという状況である。なかには、民家や倉庫を教室として使用している学校、教室が全くないため中等学校の教室を借りて授業を行っている学校もある。このような教育環境下では生徒も学習意欲を失い、就学率の低下、ひいては識字率の低下を招いている。

同国政府は、これ等の問題を解決し教育開発の目標を達成するために、緊急社会投資基金（F I S E）を通じて初等学校教室の建設および机・椅子などの基礎備品の整備に取り組んでいる。

しかし、初等学校建設のための資金が十分でないため、同国政府は今般、我が国政府に対し、F I S Eの活動が比較的少ない地域であるカラソ、グラナダ、マサヤの3県で40校、210教室の修復と基礎備品の整備についての無償資金協力を要請してきた。

2. 要請の概要・主要コンポーネント

ニカラグア国政府からの要請は次の通りである。

2-1 要請の短期的目標と中・長期的目標

(1) 短期的目標

既存初等学校のなかで、教室がない、あるいは著しく破損している等の理由により、教育を効果的に行うために必要な最低限の条件を備えていない学校の整備を行う。

(2) 中・長期的目標

- ・初等教育の普及範囲を拡大する。

受入れ可能児童数を現在より10%増加させることにより就学率を90%以上に向上させる。

- ・退学、留年者を少なくする。

特に低学年の退学率を減らし、進級率を高めることにより卒業率を40%以上に向上させる。

- ・教育の質的な向上をはかる。

- ・生徒の学習能力を向上させる。

- ・識字率を90%以上に向上させる。

つまり、短期的には、内乱と経済危機により荒廃してしまった学校を修復することにより教育環境の改善をはかり、中・長期的には教育制度の改善、教師の質の向上とも連携して、就学率、卒業率、識字率の向上をはかり、同国政府が重要課題の1つとしている「初等教育の拡充による人材育成」に寄与することをめざしている。

2-2 要請の内容

(1) 要請対象校および教室数

番号	学 校 名	県 名	市町村名	要 請 教 室 数			
				建替え	修 理	増 築	合 計
1	アホソニア	カラツ	テ・リアンハ	2			2
2	19 テ・フリオ	カラツ	テ・リアンハ	11			11
3	22 テ・フニオ	カラツ	テ・リアンハ		10		10
4	エドゥカンオン イスパニアル	カラツ	テ・リアンハ	8			8
5	フェルナント・サムキチヤン	カラツ	ヒナペ		11		11
6	ルイス マヌエル カルテナス	カラツ	ヒナペ		10	2	12
7	エル ホルヘサル	カラツ	ヒナペ	1			1
8	サン ファン テ・ラス インラマダス	カラツ	ヒナペ	1			1
9	アタソホトスメ	カラツ	ラ コンキスタ	2			2
10	ヘルヒノ アントラーテ	カラツ	ラ コンキスタ	2			2
11	カロス フォンセカ	カラツ	ラ コンキスタ	1			1
12	マリオ エステラダ	カラツ	ラ コンキスタ	1			1
13	エル オルヘ	カラツ	サン ルコス		2		2
14	フェルナント・ロハス	カラツ	サン ルコス			2	2
15	ミゲル アソル トレス	カラツ	サン ルコス	10			10
16	サン ペドロ テ・ロア エリノ	カラツ	サン ルコス	4			4
17	リカルト・モリス アビレス	グアラタ	グアラタ	1			1
18	カロス A プラホ	グアラタ	グアラタ	13			13
19	サンタ ラスニア	グアラタ	グアラタ		3		3
20	エドゥアード	グアラタ	グアラタ	3			3
21	アルショ・ベルムテス	グアラタ	グアラタ		5		5
22	ラ インマクダ	グアラタ	グアラタ	2			2
23	エル フロケレツ	グアラタ	タンギイ	2			2
24	ロドリゴ マルティネス テ・ボンカソ	グアラタ	タンギイ		2		2
25	ビクトル ロドリ	グアラタ	タンギイ	1			1
26	カロス フォンセカ アストル	グアラタ	タンギイ	2			2
27	エル ロドリ	マサヤ	ラ コンセプシオン	3			3
28	ファン ロドリゴ マルコ	マサヤ	マサヤ	4	4	2	10
29	フランシスコ ビキン ケレロ	マサヤ	マサヤ		6		6
30	6 テ・フリオ	マサヤ	マサヤ	3			3
31	マカリオ フレネス	マサヤ	マサヤ		14		14
32	ウリエス 死アロ	マサヤ	マサヤ		14		14
33	ビララ トレサントレス	マサヤ	マサヤ	4			4
34	キルヒョ クティエレス	マサヤ	マサヤ		8		8
35	フランシスコ ロペス	マサヤ	マサヤ	2			2
36	リカルト・モリス アビレス	マサヤ	マサヤ	2	6		8
37	インスティテウト シモン ボリバル	マサヤ	コンテ・イリ	6			6
38	カロス トレロドリ	マサヤ	コンテ・イリ	4			4
39	ヘロドリ 死ア	マサヤ	ニキエ		4		4
40	ペドロ ホアキン チャロ	マサヤ	ニキエ		10		10
			合 計	95	109	6	210

(2) 施設の内容

1) 教室

教室の大きさ : $6\text{ m} \times 8\text{ m} = 48\text{ m}^2$

一教室あたりの生徒数 : 40人

2) 便所

(3) 機材の内容

1) 教師用の机および椅子

2) 生徒用机・椅子（一体型）

3) 戸棚

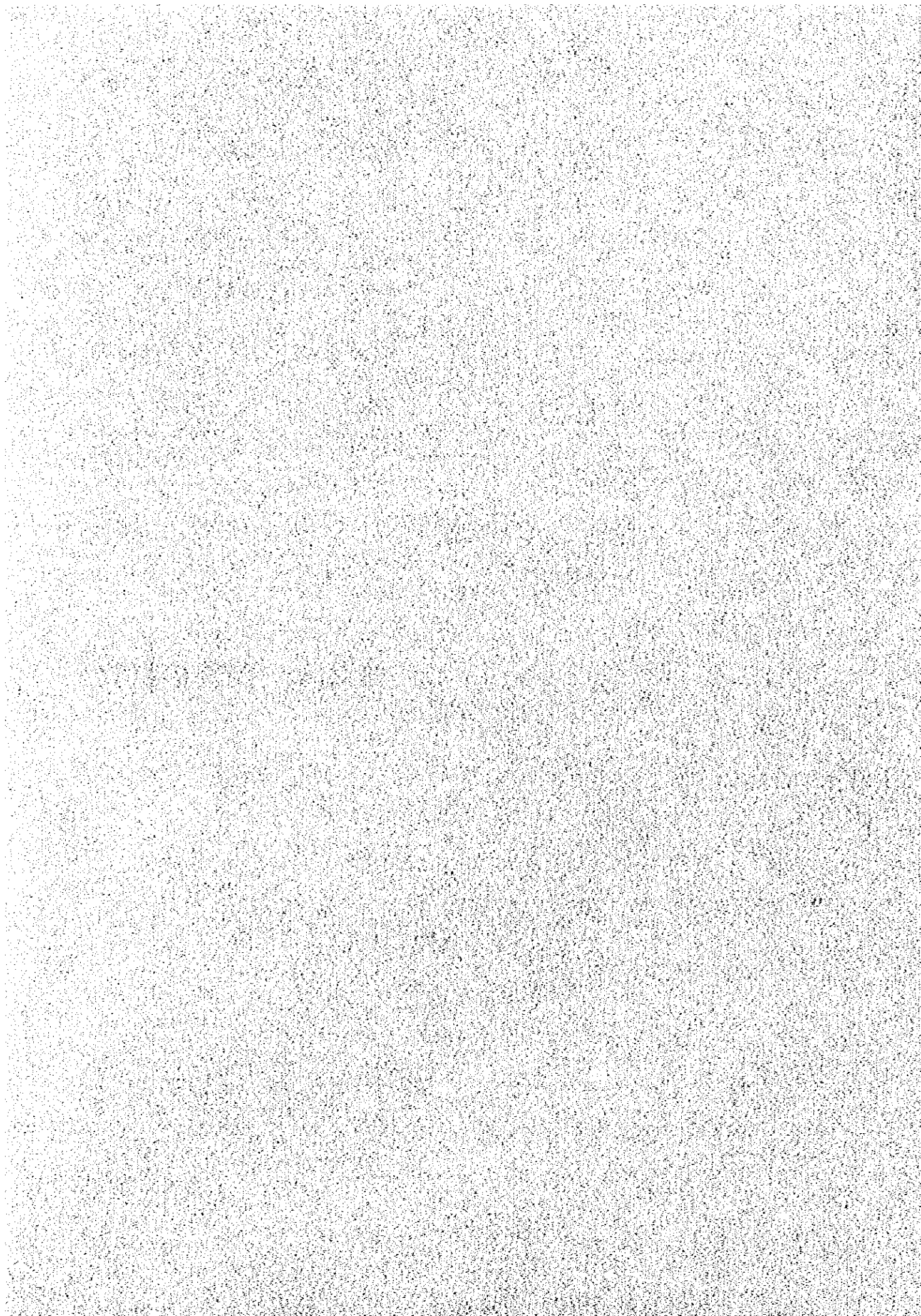
4) 黒板

5) 掲示板（1校に1カ所）

2-3 実施機関

本プロジェクトに対する実施機関は教育省であり、工事期間中は同省のエンジニアリング工事保守局が担当部局になる。また対外協力省が海外援助の受入れ窓口になっている。

第2章 調査の概要



第2章 調査の概要

ニカラグア国政府の要請に基づき、日本国政府は国際協力事業団（JICA）に対して調査の実施を指示し、JICAは1994年11月17日より12月24日まで同事業団無償資金協力調査部基本設計調査第二課岩間敏之を団長とする基本設計調査団を現地に派遣した。

調査団は、ニカラグア国政府関係者、他援助機関関係者等との協議、教育関連施設の調査および資料収集を通じて要請の背景、内容について確認を行うと共に、同国政府がプロジェクト・サイトとして挙げた初等学校40校および調査の過程で追加要請された10校の合計50校を現地踏査した。

調査団は帰国後、本プロジェクトの妥当性、規模の策定、実施機関および運営体制、援助効果の検討等を経て、必要な施設を策定し、基本設計を立案した。

この結果を基本設計調査ドラフト報告書にとりまとめ、外務省経済協力局無償資金協力課 板垣克巳 を団長とする調査団を1995年3月5日より18日まで現地に派遣し説明を行った。

主な協議、調査内容は次のとおりである。

1. 要請内容の確認
2. 社会・文化・経済の調査
 - (1) 一般社会・文化・経済状況
 - (2) 自然環境
 - (3) 国家開発計画
 - (4) 教育開発計画
3. 他の援助国、国際援助機関の計画の調査
4. ニカラグア国政府による初等学校建設計画の調査
5. 初等教育の現状調査
 - (1) 学校数、生徒数、教職員数、進級率、留年率、退学率、卒業率
 - (2) 複式学級、2部授業等の実施状況
 - (3) 教育カリキュラムの内容、目標とする教育レベル
 - (4) 教科書・教育機材の内容、使用状況、保管方法

6. 初等教育の将来計画の調査

(1) 入学対象児童数の予測

(2) 教職員採用計画

7. 教育省の組織と地域コミュニティの調査

8. 本プロジェクトによる施設・機材の運営・維持管理計画の調査

9. 本プロジェクトにおけるニカラグア国政府の予算措置および予算化の手順の調査

10. 無償資金協力の受入機関、本プロジェクトの実施機関等の確認

11. プロジェクト・サイトの調査

(1) サイト位置の確認、道路事情等敷地周辺状況の確認

(2) 地籍図、敷地測量図、土地所有権を示す書類等の入手

(3) 学校施設、給排水設備、給電設備等の現状調査

(4) 要請内容の確認

(5) 他の援助機関による援助の有無の確認

(6) 学校の運営・維持管理体制の確認

(7) 敷地測量

(8) 地質、活断層等の調査

12. 建築関連調査

(1) 教育省の標準設計

(2) 建築基準法、都市計画法、建築許可申請等の関連法規・規定

(3) 現地施設の一般的仕様、施工方法

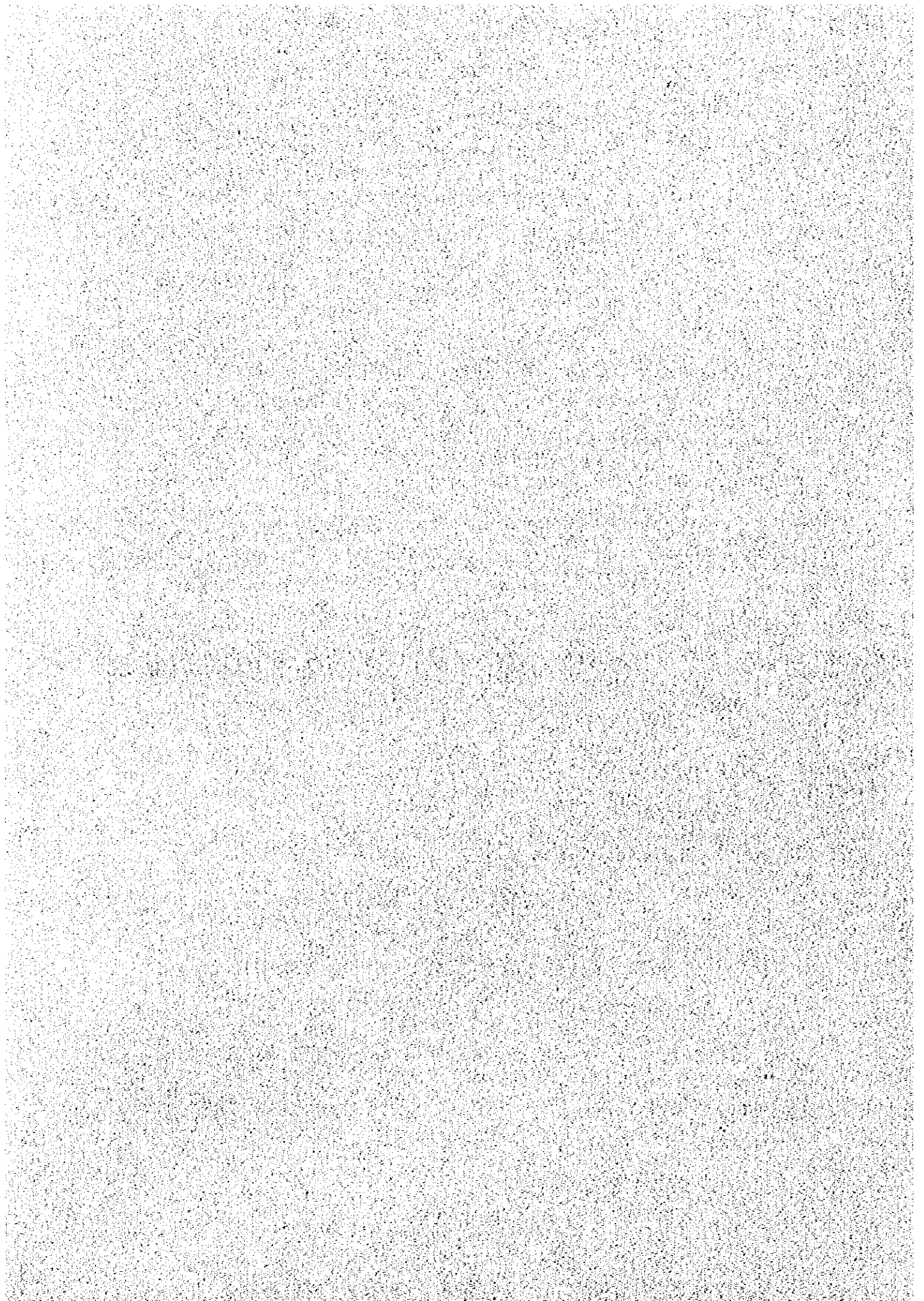
(4) 積算調査

(5) 建設資材、建設機械等の調達状況、労務状況、輸送状況

(6) 類似関連施設

なお、調査団の構成、調査日程、ニカラグア国関係者リスト、討議議事録を資料編に整理してある。

第3章 プロジェクトの周辺状況



第3章 プロジェクトの周辺状況

1. ニカラグア共和国の社会・経済事情

ニカラグア共和国は、北はホンジュラス、南はコスタリカと国境を接し、西は太平洋、東はカリブ海に面している。その国土面積は約 129,000平方キロメートル（日本の1/3）で中米で最大の国である。人口は 400万人弱（1993年）である。

同国では1990年まで8年間内戦が続き、その結果経済は壊滅的打撃を受けた。現在、同国が解決すべき社会・経済上の課題としては、農業の再活性化、生産構造の再編成、難民対策、失業対策、人口過剰の是正、環境保全等がある。なかでも失業の増大に対処するための産業の振興と、それに伴う人材の育成が急務となっている。

同国の社会・経済事情に関する最新のデータを資料5に記載してある。

2. 教育セクターの概要

2-1 教育制度の概要

(1) 教育制度

ニカラグア国の教育制度は、次のサブシステムから成り立っている。

- ・基礎、中等教育サブシステム — 教育省が管轄
- ・職業教育サブシステム — 国立技術協会（INATEC）が管轄
- ・高等教育サブシステム — 国立大学協議会（CNU）が管轄

（表3-1参照）

1) 基礎、中等教育サブシステム

このサブシステムは、就学前教育レベル、初等教育レベル、中等教育レベルの3つのレベルで構成され、成人教育、初等教育教師養成、身体障害者等への特殊教育もこの中に含まれる。

なお、義務教育は初等教育のみである。

a) 就学前教育

日本の幼稚園にあたり、就学期間は3年間である。教育省は、初等学校

へ入学する前の第3学年の教育に一番力を入れている。就学前教育を受けるのは初等学校に入学する児童の約35%である。

b) 初等教育

初等教育の就学期間は6年間で、入学年齢は7才である。但し、6才あるいは13才以上の年齢で入学することもある。また、飛び級もある。

授業料は無料だが、自治校（第4章3-3維持管理計画参照）では生徒が10コルドバ/月を学校に収めることになっている。

c) 中等教育

中等教育は2つのサイクルで構成され、第1サイクルは3年間で日本の中学校にあたり、第2サイクルは2年間で日本の高校にあたる。中等教育第1サイクルを修了すると教師養成学校、あるいは中等技術学校に進むことができる。第2サイクルを修了すると大学、あるいは上級技術学校へ進むことができる。中等教育では通信教育も行なわれている。

d) 教師養成

初等教育の教師養成は、中等教育第1サイクル修了者に対して行なわれ、就学期間は3年間である。

中等教育の教師になるためには、大学の教育学科を修了する必要がある。教師養成校は次の6校である。

アレジオ	ブランドン	ファレス校	(マナグァ市)
リカルド	モラレス	アピレス校	(カラソ県)
ロマン	エステバン	トレド校	(エステリ県)
グレゴリオ	アレアス	バレア校	(チョンタレス県)
フェルト	カベサス	師範学校	(セラヤ県)
ブルーフィールド		師範学校	(セラヤ県)

e) 成人教育

成人教育の方式としては、次の3種類がある。成人教育を修了した生徒には初等教育修了と同等の資格が与えられる。

① 成人教育学校 (C E D A)

就学期間は3年間で夜間に授業が行なわれる。

第1学年……初等教育1～2年生のカリキュラムと同じ内容の授業を行う。

第2学年……初等教育3～4年生のカリキュラムと同じ内容の授業を行う。

第3学年……初等教育5～6年生のカリキュラムと同じ内容の授業を行う。

都市部の労働者を対象とし、生徒の平均年齢は16才である。

② 特別年齢学校 (E X T R A E D A D)

孤児等を集めて授業を行う初等学校で、昼間に授業を行う。

授業内容はC E D Aと同じである。

③ 初等集中教育 (E D U C A C I O N P R I M A R I A A C E L E R A D A)

正式な教育を受ける機会がなかった高年齢の人に対して行う初等教育で2学年を1年で修了、従って3年間で6学年を修了する。都市部と地方の労働者を対象とし、授業内容はC E D Aよりやや易しい。

f) 特殊教育

身体に障害を持つ児童が社会生活に参加することができるようになる事を目標にして教育を行っている。各地に特殊教育のみを行う学校があり、生徒の障害に対応した授業を行っている。生徒の身体を洗うためのシャワールームを設ける等施設の設計にも考慮が払われている。

首都マナグアの学校ではスクールバスで生徒の送り迎えをしている。

特殊教育はシステムとしては初等教育に含まれる。

2) 職業教育サブシステム

仕事に必要な技術、知識、資格を与えることを目的とした教育システムで、基礎技術教育と中等技術教育に分かれる。

a) 基礎技術教育

最低限初等教育第4学年修了と同等の知識と技能を持っている児童と成

人を対象としている。この課程を修了すると中等技術教育に進学できる。

b) 中等技術教育

中等教育第1サイクル修了に準ずる知識を持つ青年、および成人向けの技術教育で教育期間は3年である。この課程を修了すると、大学または上級技術教育に進学できる。

① 国立技術学校

大工や電気技術者の養成を行う学校で全国で39校ある。民間から援助を受けている。

② 情報処理私立学校

全国に56校ある。

③ 技術訓練学校

大工、電気技術者、機械技術者等である程度の技術を持つ者の再教育を行う学校で、全国に110校ある。

3) 高等教育サブシステム

大学と上級技術教育で構成されており、次の各校がある。

- a) ニカラグア国立自治大学 (マナグア市)
- b) ニカラグア国立自治大学 (レオン県)
- c) 中米大学 (UCA) (マナグア市)
- d) 国立農業大学 (UNA) (マナグア市)
- e) 国立工業技術大学 (UNI) (マナグア市)
- f) ニカラグア工科大学 (UPOLI) (マナグア市)
- g) カトリック大学 (UNICA) (マナグア市)
- h) アメリカ自治大学 (UAM) (マナグア市)
- i) 経営学中米大学 (UCEM) (マナグア市)
- j) ニカラグア人民大学 (UPONIC) (マナグア市)
- k) 商科大学 (マナグア市)

(2) 教育省の構成

教育省は、企画局、教育局、総務局、人事局、エンジニアリング工事保守局、監督局、地方分権局等で構成されている。

本プロジェクトの実施機関は、官房長であり、工事期間中はエンジニアリング工事保守局がカウンターパートとなる。

同局は、次の活動を行っている。

- ・国の予算または他国援助で建設される学校の工事監理
- ・既存学校のメンテナンスとその予算の確保

各地域の学校をコントロールしているのは監督局であるが、同省は地方分権化を進めており、地方自治体の資金やNGO等の援助による教室の建設は、県支局の判断で決定できる。

本省の総職員数は 482人である。(1994年)

(表3-2参照)

(3) 学区

教育組織の体系は中央(教育省) - 県 - 市町村 - 地区で構成され、1地区が1学区に対応している。一般的には指定された学校に入学することになっているが、親の意向あるいは空席がないために他校に入学することもある。

(4) 教育年度

1) 1年間のスケジュール

新学期の授業開始日は年によって変り、新聞公告および学校の掲示板で開始日を発表する。1994年は、2月21日に授業が始まり、11月30日で終わった。12月1日から9日まで学期末試験が行なわれ、終業式は12月中旬に行なわれる。以降、来年度の授業が始まるまで休みとなる。7月にも1週間の休みがある。2月初旬に、昨年度の試験で合格点に達しなかった生徒に対して再試験が行なわれる。

2) 1日の授業時間

1部授業の場合は、午前あるいは午後のみ、2部授業の場合は、午前と

午後にわけて授業が行なわれる。夜は成人教育に使われる。

午前 : 7時 ~12時 6 課目45分授業

午後 : 12時30分~17時30分 6 課目45分授業

夜 : 18時 ~21時30分 4 課目45分授業

(5) 1クラスの生徒数、複式学級、2部授業等

1クラスの生徒数は40人を原則とするが、途中で退学することを見越して最大限50人まで認められている。

複式学級は生徒数が少ない場合に採用され地方部に多い。

一般的には、4学年まで同時に授業を行ってよいことになっているが、6学年全部の授業を行っている学校もある。

2部授業は教室の数に比べて生徒数が多い場合に採用される。

(6) カリキュラム

教育省は、カリキュラムの内容を教師が一方的に講義するスタイルから、生徒が講義に参加する方式に変更しつつある。また、公立学校と私立学校とではカリキュラムはちがっても最低限教えるべき内容は同じになるように規定されている。

教科書等は教育省の認定を受けたものであれば何を使用してもよい。

初等教育のカリキュラムと生徒が修得すべき目標については、資料11に記載する。

(7) 学力試験

生徒には、月1回の宿題、2カ月に1回の試験が課せられ、宿題への配点を75%、試験を25%で計算して成績が決められる。校長がその成績をチェックして、教育省県支局が進級を決める。成績が60点に満たない場合は落第と判定される。

2-2 教育の現状

ニカラグア国の全学生数は、1991年時点で約 933,000人で、その人数構成は、就学前・初等教育72.3%、中等教育19.3%、高等教育 3.7%、特殊教育 0.3%、成人教育 4.4%となっている。

(1) 初等教育の現状

初等教育を受けている生徒は、全国で約76万人、教師は約 2 万人、学校数は約5,000校である。就学率は全国平均で約79%である。(1994年) (表 3-3、表 3-4 参照)

生徒数の増加は、人口の増加にほぼ比例しており、教育省は 3 年後の1997年には約84万人になると予測している。(表 3-5 参照)

本プロジェクトの対象地域である、カラソ、グラナダ、マサヤの 3 県における生徒数の合計は約16万人である。(表 3-6 参照)

(2) 初等教育の課題

このような現状のもと、初等教育は次のような課題を抱えている。

1) 進級率が低く留年率が高い。

1 学年から 2 学年への進級率が56%と特に低く、教育省はこの学年については自動的に進級させることを検討している。(資料 7 参照)

2) 卒業率が低い。

初等教育を当初の 6 年間で修了するのは全体の約22%である。つまり、入学生 1,000人のうち 6 年後に卒業するのは 220人、10年後に卒業するのは488人である。(資料 8 参照)

また、平均在学年数は 5 年弱である。(資料 9 参照)

(3) 初等教育の問題点

このような状況を生みだした初等教育における問題点として次の各項目を挙げるができる。

1) 教育施設および備品が不足している。

1980年代の初期には多くの学校が建設されたが、その後内戦と経済危機のため、新築は言うに及ばず補修も行なわれなかった。そのため、既存教室の状態は劣悪で、屋根は多くの学校で破損しており、扉や窓は大部分の学校で壊れてしまっている。現時点で全教室の70%は建替えが必要、25%は修理すれば使えるという状態、現状のままでは問題がないのは5%のみというのが教育省の調査結果である。

本プロジェクトの対象地域でも、民家や倉庫を教室として使用している学校、教室が全くないため中学校の教室を借りて授業を行っている学校もある。

教室数に比べて生徒数が多いため、立ったままで授業を受けるという例も見受けられる。

本プロジェクトの対象地域である3県では、施設不足のため15,000人の児童が教育を受けられない状況にある。(1994年)

加えて、備品も貧弱で、全生徒数の1/3に当たる約25万人分の生徒用机・椅子が不足しており、教師用机、椅子、黒板、本棚等も未整備である。

また、給水設備や便所も不足しており、地方部でこの傾向が顕著である。

2) 教材が不足している。

教科書が不足している他、チョーク、ノート、鉛筆等が不足している。

教科書は、1993年までは全科目無償支給であったが、その支給率は80~85%であった。1994年からは、1~4年生のスペイン語と算数の教科書のみ無償支給とし、他の科目の教科書は教育省から貸付け、生徒個人の所有物とはせず学校で保管することとなった。教育省は、世銀の援助により1996年からこれ等の教科書を100%支給することを計画している。学校に教科書を保管する事になったため、戸棚や本棚を教室に設ける事が必要となった。現時点で教科書を保管する場所のない学校では、盗難予防のため生徒が家に持ち帰っている。

3) 教師の質が低く、また教育方法が適切でない。

教師養成学校を卒業して教師の資格を取得し、教師として採用される人数は年間約 400人であり、現時点では必要とされる人数をほぼ満たしている。しかし、これは教育省がこれまでに教育経験者ではあるが資格を持たない者を教師として大量に雇用し教師不足に対処してきた結果である。このような無資格教師は年々減少しているものの、1994年時点で全体の約31%を占めている。(資料10参照)

教育省はUNESCOやUSAIDの協力のもとに無資格教師の再教育計画を推進している。

また、これまでの授業は教師が一方的に講義し生徒は暗記するというスタイルであった。この点についても教育省は、UNESCOやUSAIDの支援を得て生徒が授業に参加する方式にカリキュラムを変更しつつある。

(資料11参照)

4) 初等教育への予算の割当てが不十分である。

1993年度の教育予算は国家予算の19%を占めているが、この中には国立大学協議会への振替費約 160百万コルドバも含まれている。この振替費を除いた教育省の予算は、約 323.7百万コルドバで国家予算の12.8%になり、いずれにしても決して低い率ではない。

しかし、初等教育への予算の割当てがその生徒数に比べて不十分であり、生徒1人当たりの年間予算は約 270.8コルドバ(約 3,900円)にしかない。

しかも、その80%強が教職員の給与に充当されるため、教材費、管理費等への予算は年間生徒1人当り51.4コルドバ(約 740円)と非常に少ない。

5) 2部授業、複式学級等が多い。

2部授業、複式学級(複数学年同時授業)を実施している学校、6学年全部が揃っていない学校等が多いが、いずれも最大の理由は教室不足である。5~6年生が教室のある遠くの学校へ通学しているケースが多い。

6) その他

教育省とUNICEFによる調査報告書「初等教育における教育への不参加、退学、留年等の原因」には、上記以外に次の諸原因を列記している。

a) 栄養不良

大部分の家庭は経済的に困難な状況にあるため、貧弱な食事しかとれない。ある県では調査対象家庭の85%において、子供達は朝食をとらずに登校している。

このような状況が学業成績不振の原因になっている。

なお、教育省は低学年へ牛乳、ビスケット等を配布し、生徒の栄養改善に努力している。

b) 生徒の住宅およびその周辺の衛生状態

住宅およびその周辺の衛生状態が、流行性感冒、マラリア、下痢、寄生虫等の病気の発生源となっている。また、病気を患っても適切な医療サービスを受けられる状況になく、そのことが授業への出席状況や授業中における注意力、集中力等に悪影響を及ぼしている。

c) 両親の仕事

両親が季節的な労働（例えばコーヒーの収穫）に従事する場合、そのほとんどのケースにおいて、両親は子供達に仕事を手伝わせたり家事を任せたりしている。

そのために子供達は一時的ではあるが学校生活から引き離されることになり、成績不振、留年、退学という事態につながっている。

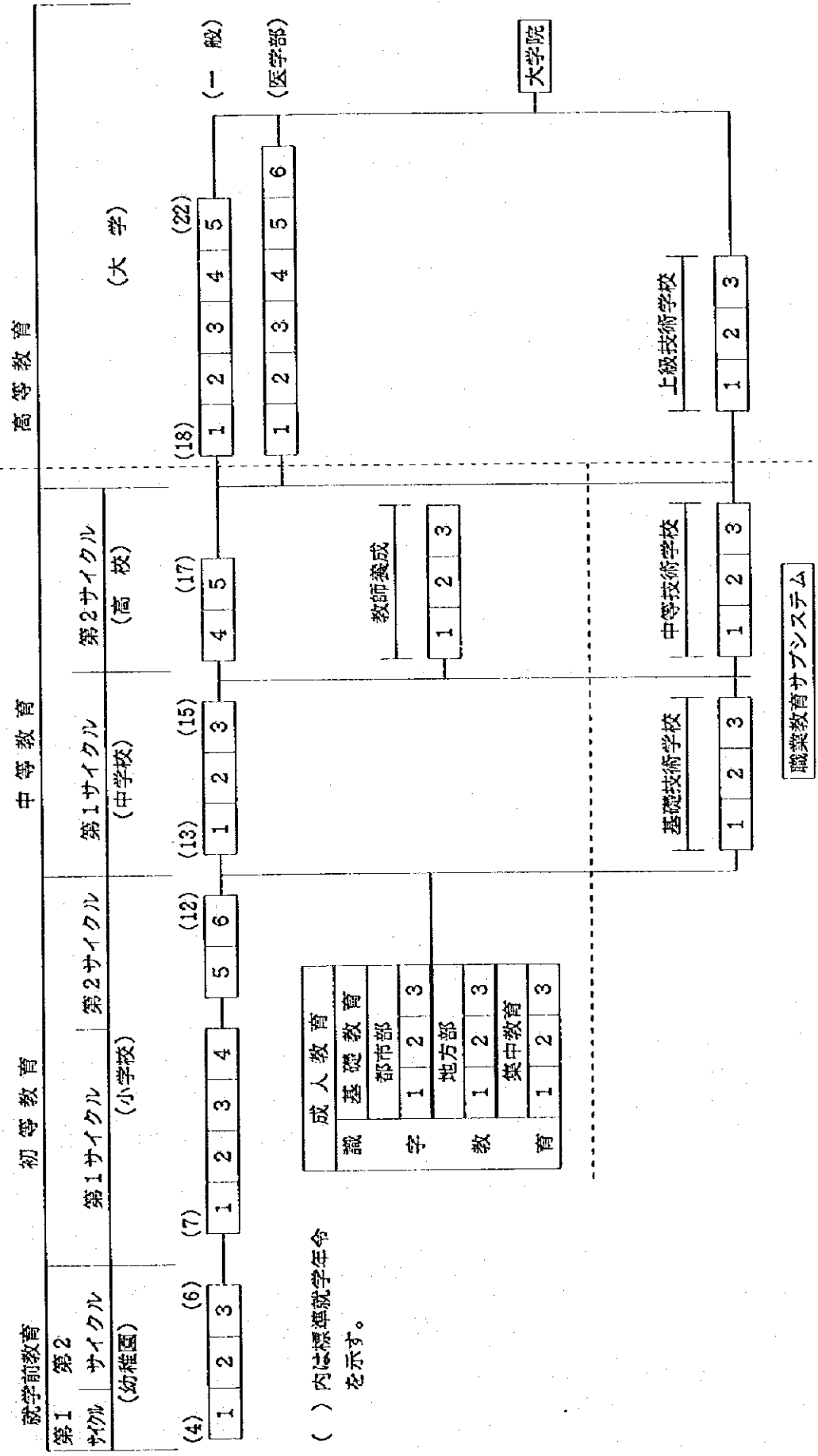
d) 両親の信仰、価値観、習慣等

両親の運命主義、現実への順応主義、人格の過小評価等が結果として教育の価値を認めず教育への期待を低いものになっている。

表3-1 教育制度の概要

高等教育サブシステム

基礎、中等教育サブシステム

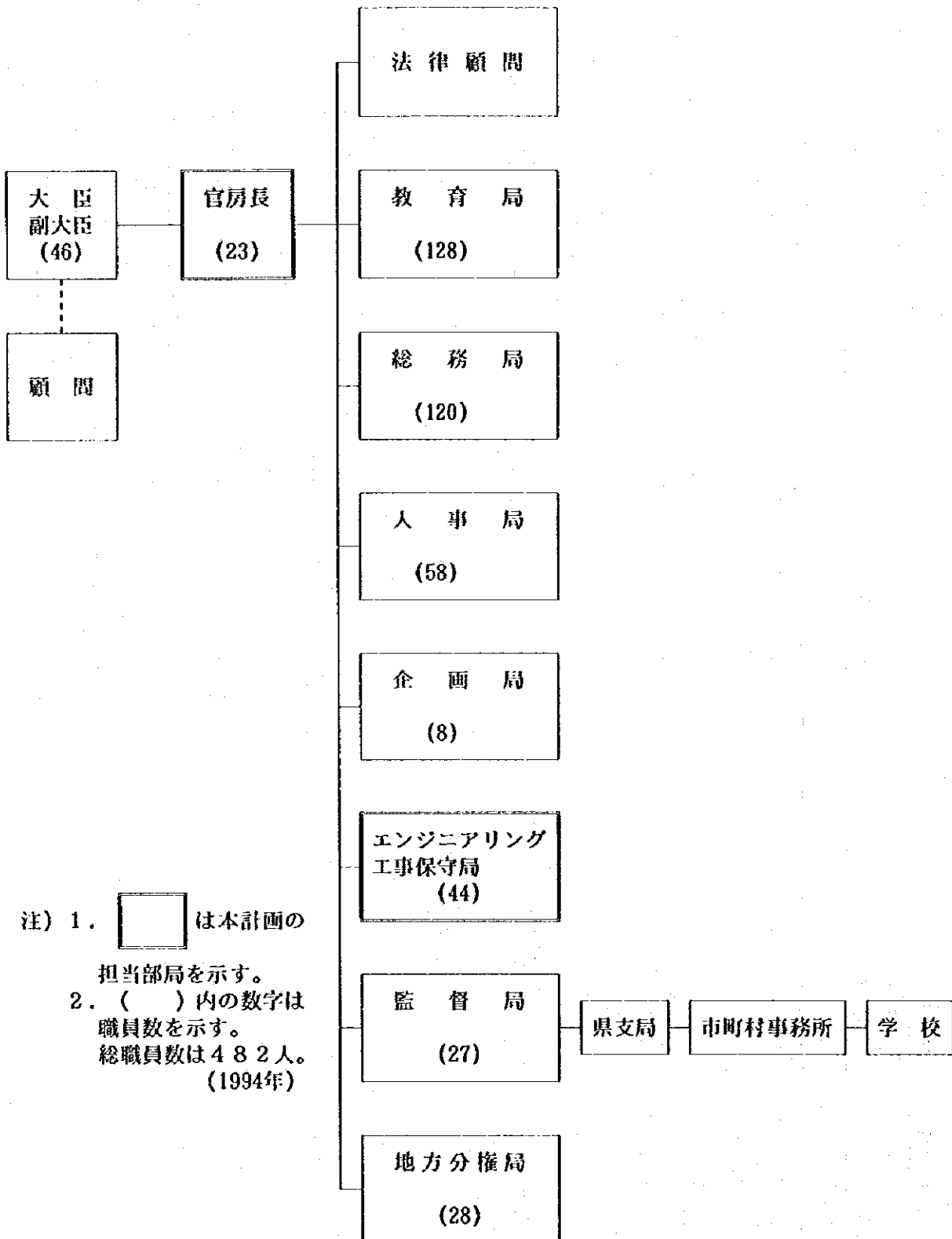


()内は標準就学年令を示す。

職業教育サブシステム

出典：教育省

表3-2 教育省組織図



注) 1. は本計画の
担当部局を示す。
2. () 内の数字は
職員数を示す。
総職員数は482人。
(1994年)

出典：教育省

表 3 - 3 初等教育生徒数

(1989-1994年)

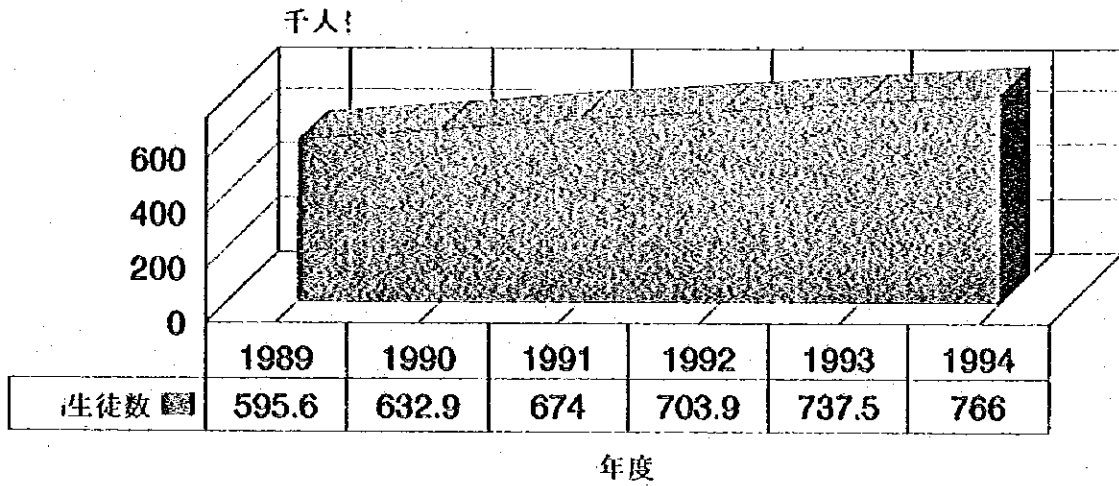


表 3 - 4 初等教育就学率

(1989-1994年)

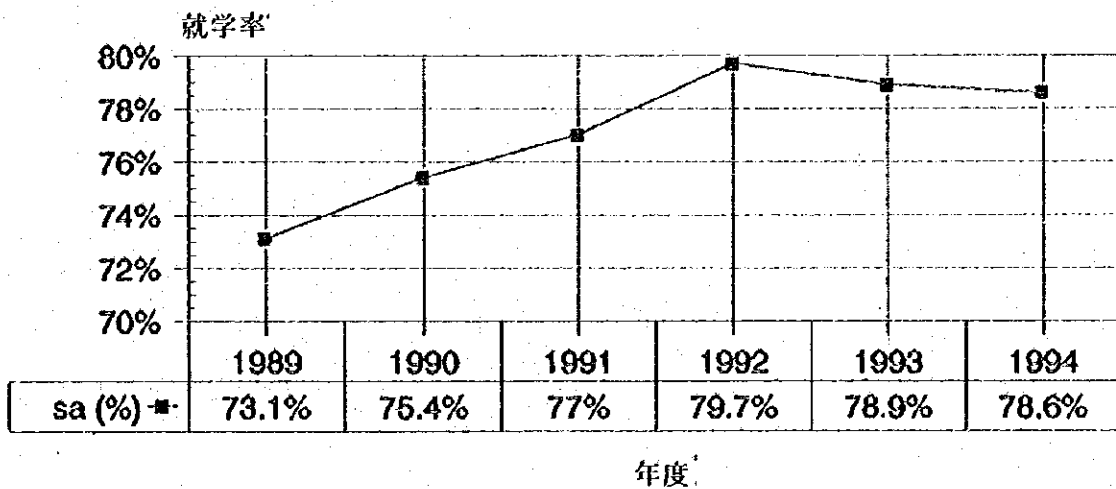


表 3 - 5 初等教育生徒数と教師数の予測

年 度	生徒数 (人)	教師数 (人)
1994	765,972	19,458
1995	783,148	19,579
1996	786,549	19,664
1997	842,625	21,006

出典：教育省

表 3 - 6 本プロジェクト対象地域の生徒数

1994年

項 目	生徒数 (人)			
	マサヤ県	カラソ県	グラナダ県	全 国
就学前教育	6,523	3,840	4,410	97,163
初 等 教 育	48,202	28,386	32,121	765,972
中 等 教 育	14,301	9,106	7,895	205,716
教 師 養 成	-	337	-	8,578
成 人 教 育	2,612	1,079	1,856	65,283
特 殊 教 育	105	236	181	3,599
合 計	71,743	42,984	46,463	1,146,311

注) 生徒数は学年の最初に登録した人数を示す。

出典：教育省

3. 教育セクターの開発計画

3-1 上位計画

(1) 経済社会開発計画

ニカラグア国政府は社会・経済の再建を目的とした経済調整政策において、インフラの再建、教育・社会福祉の拡充を主要課題としている。その具体的目標は次の通りであり、この目標達成のために社会行動省（MAS）および緊急社会投資基金（FISE）が大統領直属の機関として設置されている。

- ・教育制度の改革
- ・農業の振興
- ・生産基盤の再建、小規模工業の振興
- ・元軍人・国外からの帰還者の社会生活への復帰

同国政府は、この目標達成のために新しい開発計画を準備中であり1994年末にその第2次案が作成されたが、まだ閣議で承認されていない。同国政府は、過去に次の開発計画を発表している。

- ・国家繁栄・近代化・復興・再活性計画（1990-1996年）
- ・1992-1996年中期開発計画
- ・1991-1994年経済復興計画（援助国協議会用草稿）
- ・1994-1997年中期開発政策（援助国協議会用草稿）

1) 社会活動計画

1994年12月6日に上記の開発計画に沿って各省庁の社会分野改革プログラムが発表されたが、その内容は次の通りである。

a) 目的

この社会活動計画は国家の経済改革全体と調和した社会分野の総合的な改革プログラムを意図している。このプログラムの直接的な目的は以下の通りである。

- ① 最も貧しく、最も社会的弱者である層に属する国民を援助する（特に、困難な境遇に置かれている児童、栄養失調状態にある児童、生活する能力も定住できる家屋も持たず、社会サービスを受けない

人達等)。

- ② 特に、医療、教育といった基本的サービスを能率的かつ効果的に行なう。
- ③ 市場の公的枠組の周縁に追いやられている生産部門(信用貸し付け、技術援助等)を支援する。

b) 社会活動計画の実施のための戦略的規準

- ① 地方分権化、即ち、支援対象地域により近い場所において行政上、財政上の意志決定を行なう。これにより、各地域の実情により適した形で基本サービスが付与でき、かつそのサービスの質を高めることができる。強いては、資源の有効利用が可能となる。
- ② 地域コミュニティーの活性化と住民参加、即ち、地域住民自ら地域の問題をまた地域に必要なものを探り、共にその解決策を模索する。社会活動計画は地域住民自らの手によって決定される。
- ③ 調整、即ち、中央政府によって付与されるサービスと地域レベルでのサービスの調整を図る。これにより補足的なサービス付与がより効率的に行なわれることとなり、また資源と労力の重複が回避できる。
- ④ 修復と再建、即ち、医療、教育、青少年養護施設といった基本分野の物的施設の修復と再建を行う。これによって支援の効果が向上する。

2) 緊急社会投資基金(F I S E)

開発計画のなかで特に本基本設計調査と関連する分野で活動しているのは、緊急社会投資基金(F I S E)である。F I S Eが設立されたのは1990年で翌1991年から活動を開始し、1997年12月に活動を終了する予定である。

F I S Eの活動は貧困層を対象とし、教育、医療分野に重点を置いている。特に初等学校の改修、建替えに力を入れており、現時点で825校の改修、建替えを完了している。(資料14 緊急社会投資基金コスト影響分析、資料15 緊急社会投資基金実績 参照)

a) 教育分野における F I S E の活動

- ① 教室の改修、建替え
- ② 机、椅子の供与
- ③ 学校保守委員会の組織づくり
- ④ 学校菜園の指導

学校で野菜を作って売り、その利益を維持管理費に充てるか、または学校および地域住民の食料とすることを目的とし、現在30校でテスト中である。

⑤ ミニ図書館の整備

書籍数100冊程度の図書室を初等学校に備える計画で1995年度から始まる予定である。

プロジェクトの選択については、地域住民、市町村役場、教育省、県の担当者が協議したうえで、そのプライオリティが決定される。プロジェクトの途中経過はすべて住民に公開されている。(表3-7参照)

b) F I S E のその他の活動

- ① 医療センター、児童センター、上下水道等社会インフラの整備
- ② 道路、橋、市場等経済インフラの整備
- ③ 環境改善(植林等)
- ④ マナグァ市、県、国際援助機関の各プロジェクト間の調整、統合
- ⑤ 経済、環境、技術面からのプロジェクトの評価

なお F I S E の年間予算は約 2,200万ドルで、世銀、U S A I D、O E A (米州機構) 等が援助している。

表3-7 緊急社会投資基金 初等教育関連プロジェクト
(カラソ、グラナダ、マサヤ県)

1994年1月1日～10月31日の集計

県名 市町村名	プロジェクト数					
	教室			机・椅子の 供与	学校菜園の 指導	学校保守委員 会の組織化
	建替え	修理	増築			
カラソ県						
サンマルコス	2	1	0	6	10	2
ディリアンバ	8	3	0	3	0	9
ドロレス	1	0	0	0	0	1
ヒノテベ	2	0	4	3	0	3
エル ロザリオ	0	0	0	3	0	0
ラ バス デ カラソ	1	1	0	2	0	3
サンタ テレサ	1	0	0	4	0	0
ラ コンキスタ	4	0	0	2	5	2
カラソ県 小計	19	5	4	23	15	20
グラナダ県						
グラナタ	3	4	2	1	5	5
ディリア	0	2	0	3	0	1
ディリオモ	2	5	2	3	0	1
ナンダイメ	1	0	0	17	0	3
グラナダ県 小計	6	11	4	24	5	10
マサヤ県						
ラ コンセプション	1	1	0	4	0	3
ニンディリ	0	7	2	4	0	4
マサヤ	4	2	1	9	10	6
ティスマ	2	1	0	2	0	3
マサデベ	2	3	0	3	3	1
ナンダスモ	0	0	0	0	2	2
ニキノモ	2	0	0	0	0	2
マサヤ県 小計	11	14	3	22	15	21
合計	36	30	11	69	35	51

注) 1. プロジェクト数は、現在評価中のものから実施中のものまで全てを含む。

出典：緊急社会投資基金

(2) 教育開発計画

1) 教育省1994-2000年の計画

ニカラグア国では初等教育の整備を重視しており、過去の社会開発計画でも教育は重要な位置を占めていた。このような状況のなか、同国政府は次のような内容の「教育省1994-2000年の計画」を策定するなど教育環境の改善に努めている。

- a) 初等教育第1学年から第4学年を中心に就学率、進級率を向上させる。
- b) カリキュラム内容および教育活動を通して、モラル、社会、民主主義、文化、市民生活、環境保護についての価値観を育成する。
- c) 教育の地方分権化を進める。
- d) 制度的能力と効率を向上させる。
- e) 国際機関から供与される資金、人的資源、資材を教育システムのために確保する。
- f) 教育事業の範囲を維持し、全教育プログラムの質を改善する。

(詳細については、資料16 教育省1994-2000年の計画を参照。)

2) 社会活動計画

前項(1)経済社会開発計画、1)社会活動計画で述べた社会分野改革プログラムに基づく教育省の1994年の活動実績は次の通りである。

a) 最貧層および最弱者層へ援助

- ① 生徒の栄養不足を解消する、退学率を減少させる、学習効果を向上させることを目的に、生徒に牛乳と栄養ビスケットを支給するプログラムを1994年も引き続き継続した。このプログラムにより、43万人の生徒に牛乳が、12万人の生徒に栄養ビスケットが行き渡った。

このプログラムにより生徒の出席率が向上するという成果が得られ、同時に、生徒の父兄を学校の諸問題解決に参加させることができた。また、初等学校低学年における残留率および進級率が向上した。

- ② 教育省は、その労力を初等教育の質的改善に集中的に振り向けている。即ち、より良い教師の確保と初等学校低学年生徒への教科書の配布を優

先した。この原則に従い、1994年においては、5千校の初等学校の76万6千人近くの生徒の学習に寄与するように、222万1千冊の教科書が配られた。

③ 地域住民の教育への参加

地方分権化という枠組の中で、学校運営の自治形式を採用する中等学校の数が増加した。これは地域住民（父兄、教師および生徒）に教育の運営への参加を促すものである。

この自治形式の実践は、教育に向けられる財源の把握を容易にし、生徒の残留率を向上させ、教育内容の質を高め、人的資源、財源の有効活用につながった。

同様に、市町村への権限移譲が強化された。（地方代理人による管理運営）結果として、市町村教育委員会（市町村役場、父兄、教会、民間企業等からなる）を通して一般市民が学校活動に関する意志決定において責任を果たすことができた。

b) 基本的サービスの効果的供給

① サービス内容の質的改善のために、コンピュータによる会計、資産目録作成、および予算編成システムを構築した。その結果、円滑に手持ち資源の供給分配が可能となった。

② 識字教育および成人基礎教育の両プログラムを通じて、20,133人に及ぶ女性に対して、集中的に識字教育が実施された。この数字は就学中の成人人口数の48.35%に相当する。識字教育を受けた女性の66%は、成人教育が優先的に実施されるべき地域、即ち、農村に居住する者である。

③ 教育の質を高めるために初等学校1、2年生担当の2,400人の教師の再教育が実施された。これらすべては初等学校低学年における退学率および留年率の減少を目的としている。

④ 同様に、“地域共有の就学前教育、可能性としての教育モデル”と題された文献が作成された。これは、就学前教育の質と普及地域拡大のための一つのガイドとして役立つものである。また、父母や地域住民全体

を対象に就学前教育の重要性を周知させるための活動が開始された。これによって、就学前児童への継続的な援助が可能となる。

⑤ 基本的に農村地域の生徒への援助の向上を目的として 237の初等学校と9の中等学校が修復された。

⑥ 教育行政の地方分権化のプログラムが引き続き展開され、28の中等学校で教育活動への地域住民の参加が助長された。

このような考え方の中で、3つの市町村（マタガルバ、グラナダ、サンペドロ デ ロバゴ）への学校教育予算が移譲された。この予算は市町村、宗教組織、父兄、および民間企業から構成される市町村委員会により管理される。

⑦ 教師のインセンティブ（動機づけ）を与え、教育の質を高めるために、教師養成に関する法律を改正する議案が提出され、またカリキュラム改革計画が作成された。

本プロジェクトは、上記の社会分野改革プログラムのなかの「教育分野の物的施設の修復と再建」、あるいは「教育省1994-2000年の計画」の第1目的である「初等教育第1学年から第4学年を中心とした就学率、進級率の向上」のなかの具体的方策としての「全国的規模での教室の建替え、教育施設の改修による学校基盤の建直し」に位置づけられる。

3-2 財政事情

ニカラグア国の国家予算は、1990年から1994年の5年間で約6.7倍となったが、歳入は大きく増加せず1993年は約7.17億コルドバの赤字になっている。国立大学協議会への振替費を除いた教育省予算が国家予算に占める割合は、過去5年間では約10~12%の間で変動している。

1993年の初等教育費は、上記教育省予算の約62%と大きな割合を占めているが、その大部分が人件費に充当されて施設の整備に充てることのできる予算は限られている。（表4-6、表4-7、資料12、資料13を参照）